

証券コード 7837
2020年6月11日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府より休業等が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、開催日現在の状況に応じた適切な感染防止策を講じたうえで開催することといたしました。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。

なお、事前の議決権行使は、書面又はインターネットによって行うことができますので、後掲株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述の案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、
2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

2頁から3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照いただき、
案内に従って2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午後3時00分
受付開始 午後2時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風来ビル 本社3階風来講堂 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |

なお、本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.rccore.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本定時株主総会終結後、当社ウェブサイトと同株主総会の決議内容等を掲示いたします。

以 上

1. 本総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご無理なさらないようお願いいたします。特に、基礎疾患のある方やご高齢の方、妊娠されている方、体調の優れない方は、本総会へのご出席を見合わせることもご推奨いたします。また、ご出席の際は、マスク着用、入場前の手指の消毒並びに運営スタッフによる検温にご協力お願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 去年は、総会終了後に株主懇談会を開催いたしましたが、本年は開催いたしません。
5. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、本株主総会の運営スタッフは、検温を実施し、発熱がないことを確認、更にマスク着用を徹底したうえで対応いたします。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

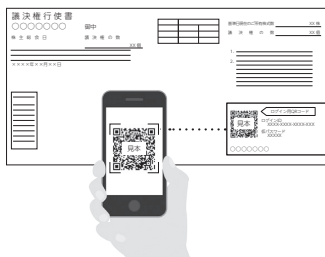
1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
 - (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月25日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現下の難局を乗り越えるべく、経営陣の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。
 取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 （ 生 年 月 日 ）	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	 (ふたぎ こうぞう) 二 木 浩 三 (1947年3月4日生) 再任	1985年 8 月 当社設立 代表取締役社長(現任) [取締役候補者とした理由] 創業以来、取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、当社の事業を掌握し、リーダーシップの発揮により全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	808,800株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
2	 (な が い せい こ) 永 井 聖 悟 (1967年9月25日生) 再任	2016年 4 月 旭化成ホームズ株式会社新規事業推進本部 海外事業推進部長 同 年 9 月 同社退社 同 年10月 当社入社、直販営業部門長補佐 同 年12月 直販営業部門長 2017年 4 月 執行役員 同 年 7 月 営業統轄本部長(現任) 兼 直販営業部門長 2018年 6 月 取締役 2019年 4 月 営業統轄本部長 兼 本部直販部門長(現任) 同 年 6 月 常務取締役(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 2018年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、販社営業の統轄及び直販部門長としての業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	3,800株
3	 (た に あ き こ) 谷 秋 子 (1956年9月13日生) 再任	1985年 8 月 当社設立 1989年 8 月 取締役 2001年12月 商品開発部長 2003年10月 スクエア部門長 2004年10月 商品開発部長 2010年 4 月 BI開発部長 2011年 4 月 BI本部長 2012年 4 月 常務取締役(現任) 2014年 4 月 技術本部長 2017年 4 月 生産革新推進室長 2018年 4 月 社長室長(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 創業者の一員であり、1989年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、ブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	266,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
4	 (うらさき まこと) 浦 崎 真 人 (1963年3月12日生) 再任	1994年10月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マ テリアル株式会社)総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2004年 4 月 総務部長 2011年10月 執行役員 2013年 6 月 取締役 2016年 6 月 常務取締役(現任) 2018年 4 月 IS企画室長 2020年 3 月 総務・人事室長(現任)	40,000株
5	 (みやもと しんいち) 宮 本 真 一 (1960年12月27日生) 新任	2011年 4 月 ミサワホーム株式会社情報システム部長 2018年 4 月 同社退社 同 年 5 月 当社入社、IS企画室長補佐 同 年 8 月 IS企画室長 2019年 1 月 経営企画部長 兼 部材センター長 同 年 4 月 執行役員(現任) 2020年 4 月 生産資材部長 兼 IS企画室長(現任)	10,700株

- (注) 1. 宮本真一氏が所有する当社株式10,700株のうち700株は、社員持株会を通じての所有分であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者とも重要な兼職はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に伴う内需の拡大に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ところが、年明けから世界規模で流行しはじめた新型コロナウイルス感染症の影響により、計り知れないダメージを受け、景気悪化が避けられない状況となりました。

住宅市場は、消費増税の影響もあり、2019年4月～2020年3月の新設住宅着工数が前期比7.3%減、うち新設戸建持家木造住宅着工数は同0.8%減となり、今後も弱含みで推移していく見通しとなりました。

こうした状況の下、当社は、「中期3ヵ年計画“業界最狂、ハピネス拡散”」の最終年度を迎え、ユーザー視点から住宅業界の常識に挑戦する「異端」とも言える経営姿勢を更に進化させる意味と、当社が理想とする「“狂”狷の道」(注)を進んでいくことで多くの熱狂的と言えるほどのBESSファンと共に成長したい、という思いを込めて“最狂”を掲げ、BESSのブランドミッション「ユーザー・ハピネス」拡大を通じ、最終年度の連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%の実現を目指してまいりました。

(注) 狂狷(きょうけん)：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることででもないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを意味しています。

当連結会計年度における取り組みとして、まずは前期からの課題であったカナダ材の調達難に端を発する納品の遅れを収束させるとともに、BESS事業とは無関係の事業により経営難に陥った販社の6拠点について、連結子会社である株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社)が行った経費負担等の影響も、売上の計上により徐々に軽減させました。加えて、商品・営業両面で実行した施策が奏功して、第2四半期以降は前期比で大幅な増収を果たし、黒字基調に転じました。

商品面では、カントリーログの「カスキュー」・「クルード」、G-LOGの「イスカ」をそれぞれ期間限定モデルとして投入しました。また、ワンダーデバイスについて、2019年4月にログ小屋IMAGOを加えた「ワンダーデバイス・ギャング」、同年10月にコンセプトの深化を反映した新たなプラン（間取り）をそれぞれ発売しました。更に、「程々の家」の特別モデルとしていた「倭様（やまとよう）」を定番化し、3モデルを2019年10月に発売しました。

営業面では、2018年4月より展示場の呼称を改めLOGWAYとし、BESS独自の一連の取り組みを「LOGWAY戦略」と称して更なる営業力の強化を進めてまいりました。LOGWAYでは、BESSの家に実際に住んでいる方々に、「LOGWAYコーチャー」（本年3月末時点で約1千組）としてBESSの暮らしを来場客に伝えるイベント等に参画していただきました。また、BESSの暮らしを検討する方を応援する制度として、2018年10月より「LOGWAYクラブ」を立ち上げ、様々な会員特典を用意して勧誘したことにより、同クラブの会員数は本年3月末時点で600組余り（契約済会員を除く。）となりました。

先行指標となる全国LOGWAYの新規来場数は、前期にBESS多摩のオープンで来場が急増したことや、消費増税、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、25千件と前期比22.7%減となりました。しかし、LOGWAY戦略の遂行により来場から商談に進展した件数が前期比で1.4%伸長し、直販部門において顧客にお勧めできる「禁ぐらし」向け用地開発が進んだことなどから、連結受注高は16,737百万円と前期比3.5%の伸びとなり、過去最高となりました。

販社政策におきましては、ブランド強化に向け、販社のBESS事業への取組みを強くリードしながら、施工面のスピードアップを図りました。このブランド強化策等による一部販社の再編に伴い、2020年3月から熊本及び糸島（福岡市）の2拠点にBP社に加わりました。同社グループは12拠点を擁する規模となりましたが、2019年1月以降の営業拠点数の急増による経費の先行負担等により、455百万円の債務超過を抱えることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期からの豊富な繰越契約残高を活かして前期比42.1%増の17,614百万円となり、過去最高となりました。一方、利益面は、施工現場の負担軽減や品質安定等を目的として前期から展開している「生産革新」の導入初期におけるコスト増や、材料費・外注費の高騰により、営業利益は70百万円（前期は635百万円の営業損失）に留まりました。経常利益は74百万円（前期は680百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は23百万円（前期は541百万円の当期純損失）であり、黒字となりました。

なお、次期売上高の原資となる受注・契約残高につきましては、当連結会計年度末において14,069百万円となり、前期末を上回りました。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	5,116,436千円	29.1%	130.9%
販 社 部 門	7,757,583	44.0	120.9
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	4,740,721	26.9	228.9
合 計	17,614,740	100.0	142.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、344百万円であります。

主な内容といたしましては、当社LOGWAY BESSスクエアモデルハウス倭様「泰運」の建築及びLOGWAY BESS熊本モデルハウス等譲受けであります。

その所要資金は、長期借入金で賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関から400百万円の長期借入を実行しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

BP社は、2019年4月1日付にて、一部の事業を株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜（それぞれ2019年1月、2018年12月にBP社の完全子会社として新たに設立した会社）に承継させる会社分割を実施しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第32期 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで	第33期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	第34期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	第35期 (当連結会計年度) 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで
受 注 ・ 契 約 高	12,287,638	13,572,644	16,169,938	16,737,003
契 約 棟 数	948棟	1,077棟	1,083棟	992棟
売 上 高	12,902,551	13,479,901	12,397,432	17,614,740
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失	679,073	455,171	△680,788	74,588
親会社株主に帰属 する当期純利益 又 は 当 期 純 損 失	382,765	364,057	△541,095	23,512
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失	85.80 (円)	84.90 (円)	△128.54 (円)	5.58 (円)
総 資 産	10,506,900	10,873,909	11,833,441	12,611,519
純 資 産	4,822,139	4,606,512	3,794,378	3,543,742

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 B E S S パ ー ト ナ ー ズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 札 幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 岐 阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。
2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、それぞれBP社の完全子会社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の経済見通しは、米中貿易摩擦など国際情勢が不透明さを増す中、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行により、先行きが見通しにくい状況となっております。

国内においては、消費増税後の消費減退に加え、収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、景気は減速・悪化の傾向が強まっています。

当社は、先の中期経営計画への取組みを通じて明らかになった諸課題を克服し、計数目標に対する遅れを取り戻すべく、新たな中期経営3ヵ年計画を策定し、「曲がり真直ぐ、BESSの道」をスローガンに、第38期（2023年3月期）に連結売上高240億円、連結営業利益率8%を目指すことといたしました。「世の中の常識では曲がった道に見えても、当社が向かう本質価値への真直ぐの道ならば迷わず進む。それが、暮らしから日本を豊かにする『BESSの道』」という考え方にに基づき、以下の4点を重点施策として掲げ、取り組んでまいります。

- ①LOGWAY戦略のベストサイクル追求…クラブ制度、コーチャー制度による好循環創出
- ②「禁ぐらし」の本格化～地方を真の主役に…直販部門で構築した用地開発を推進
- ③ブランドパートナー型フランチャイズ制度の確立…価値観共有によるファンづくり強化
- ④長寿企業を目指す収益構造改革…着工・引渡の平準化、ログ構法の収益力向上

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では業績に与える不確定要素が多いため、上記中期目標の達成時期を繰り延べざるを得ず、次期についても合理的な業績予想等の算出が困難な状況となっております。当社グループといたしましては、財政基盤を整えつつ、地域の実情に合わせてBESSならではの営業施策を講じることにより、この未曾有の難局を乗り越えたとともに、新中期経営計画の実質的なスタートに備える所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材パッケージ販売であります。具体的には、直営LOGWAY及び連結子会社B P社グループで営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理並びにメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
株式会社アールシーコア	本 社	東京都渋谷区
	本 店 BESSスクエア	東京都目黒区
	多 摩 営 業 所	東京都昭島市
	藤 沢 営 業 所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村

② 子会社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
株式会社BESSパートナーズ	本 社	東京都渋谷区
	金 沢 営 業 所	石川県金沢市
	熊 谷 営 業 所	埼玉県熊谷市
	水 戸 営 業 所	茨城県水戸市
	つ く ば 営 業 所	茨城県つくば市
	富 士 営 業 所	静岡県富士市
	静 岡 中 部 営 業 所	静岡県榛原郡吉田町
	浜 松 営 業 所	静岡県浜松市
	東 愛 知 営 業 所	愛知県豊田市
	糸 島 営 業 所	福岡県福岡市
	熊 本 営 業 所	熊本県熊本市
株式会社BESS札幌	本 社	北海道江別市
株式会社BESS岐阜	本 社	岐阜県岐阜市

(注) 糸島営業所については、元販社の株式会社BESS福岡西南から契約関係等を引き継ぎ、2020年3月28日に営業を開始しました。また、熊本営業所についても、元販社の熊本利水工業株式会社から契約関係等を引き継ぎ、同年3月1日に営業を開始しました。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
直販部門	63 (31) 名	5名減 (9名増)
販社部門	71 (32) 名	3名減 (1名減)
BESSパートナーズ	117 (6) 名	28名増 (なし)
全社 (共通)	24 (9) 名	3名減 (2名減)
合計	275 (78) 名	17名増 (6名増)

(注) 1. 使用人数は、就業員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158 (72) 名	11名減 (6名増)	40.8歳	8.8年

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,004,864千円
株式会社三井住友銀行	855,029
株式会社みずほ銀行	495,218
株式会社商工組合中央金庫	423,600

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社BP社（株式会社BESSパートナーズ）グループにつきまして、2020年5月27日開催の当社取締役会決議に基づき、同社グループの事業環境、財務状況及び今後の業績見通しを勘案し、同社に対する出資金80百万円を全額減損処理するとともに、同社グループの債務超過額455百万円に相当する額を貸倒引当処理する予定です。

当社は、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当連結会計年度末の財政状態は当該条項に抵触しております。しかしながら、従前から取引金融機関に対して当社グループの状況を説明して現状を認識していただき、継続的な取引関係を構築しており、当該条項に係る期限の利益喪失につき権利を行使しない方針であることを確認しております。従って、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,508,700株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 4,149名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	808,800株	17.94%
ア ー ル シ ー コ ア 社 員 持 株 会	298,900	6.63
谷 秋 子	266,300	5.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信 託 E □)	164,600	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託□・76096□)	128,938	2.86
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,000	2.66
あ お む し 持 株 会	117,400	2.60
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	110,000	2.44
矢 島 繁 雄	107,600	2.39
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.22

(注) 1. 持株比率は、自己株式（182株）を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式164,600株、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託□・76096□）が保有する当社株式128,938株は含まれておりません。

2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

① 社員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当事業年度末日（2020年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は164,600株であります。

② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

なお、当事業年度末日（2020年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は128,938株であります。

(3) **新株予約権等の状況**（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	二 木 浩 三	
常 務 取 締 役	谷 秋 子	社長室長
常 務 取 締 役	浦 崎 真 人	総務・人事室長
常 務 取 締 役	永 井 聖 悟	営業統轄本部長 兼 本部直販部門長
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	山 里 晃 久	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 龍 玄	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	公認会計士、司法書士

- (注) 1. 監査等委員である取締役は、3名とも社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は、2020年5月19日付でイオンモール株式会社の社外取締役に就任しております。
3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 監査等委員である取締役3名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

③ 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度における報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役(監査等委員を除く。)	4名	155,845千円 (うち社外取締役0名 0)
取締役(監査等委員)	3	23,040 (うち社外取締役3名 23,040)
合 計	7	178,885 (うち社外役員 3名 23,040)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、役員賞与12,900千円が含まれております。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度(以下、株式報酬制度)による当事業年度に係る役員株式給付引当金として計上されている24,733千円が含まれております。

3. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額を年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。なお、株式報酬制度につきましては、当該報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金等
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役3名は、他の法人の業務執行者に就任しておりません。

□. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役3名は、他の法人の社外役員等に就任しておりません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員・常勤)	山 里 晃 久	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	米 田 龍 玄	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 下 泰 子	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑤ 取締役を兼任しない執行役員の氏名及び担当等

当社は執行役員制度を導入しており、2020年3月31日現在の執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	加 藤 晴 久	技術本部長
執 行 役 員	宮 本 眞 一	経営企画部長 兼 部材センター長

- (注) 1. 加藤 晴久氏は、2020年4月1日付で商品開発部長を委嘱されております。
2. 宮本 眞一氏は、2020年4月1日付で生産資材部長 兼 IS企画室長を委嘱されております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	25,500千円
当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	25,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人三優監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令・定款及び社内規程（以下「法令等」という。）の遵守を徹底するため、総務担当取締役をコンプライアンスの責任者に任用し、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。
- ロ. 取締役社長を委員長としコンプライアンス責任者が事務局を管掌するコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。
- ハ. 当社の部門責任者及び子会社の取締役は、担当部署又は子会社のコンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス規程に従い、担当部署又は子会社の使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を図っております。

- 二. 内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の減免）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理及び営業秘密管理等に関する規程並びにそれに関連する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
- ロ. 前項に係る事務は、総務担当取締役の管掌において総務部門が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直し等の経過について、経営会議に報告いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査部門を設置しております。
- ロ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れないか否かを確認し、監査方法の改訂を行っております。
- ハ. 当社は、内部監査部門の監査その他により法令等違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれが引き起こす損失の程度等について直ちに取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報する体制を構築しております。
- 二. リスク管理委員会は、取締役及び部門責任者を構成員とし、リスク管理規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社が重要な意思決定を行うに際し、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役等を構成員とする経営会議など、目的に応じた会議体や委員会を組織し、審議を行っております。
- ロ. 当社及び子会社の取締役は、職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、各々の規程に基づいて職務を執行しております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。
- ロ. 経営企画担当取締役は内部監査部門と協力し、子会社におけるリスク情報の有無を半期又は四半期毎に監査しております。
- ハ. 当社は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、当該危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制を構築しております。
- 二. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門は子会社との取引等に関する監査を行っております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会事務局に所属することとしております。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会は、監査等委員会と協議のうえ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告すべき事項に関する規程を制定しております。
 - ロ. 当社は、監査等委員会が前項の報告を受けるための体制を整備しております。
- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当公司及び子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。また、当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払又は支払請求をしたときは、その費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、前払又は支払を行っております。
- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として拒絶することをコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底を図っております。
 - ロ. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備は、総務担当取締役の管掌において総務部門が主管し、前項の取組みを組織的に支援するほか、関係遮断プログラムの整備、外部専門機関との連携等を行うものとします。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

① 職務の執行の効率性の確保について

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議又は取締役委任し、効率的な意思決定を行っています。取締役会は8回開催し、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、社内規程の制定、諮問委員会の設置等について審議を行いました。

② コンプライアンスに関する取り組みについて

コンプライアンス委員会を開催し、法令・定款等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議しました。また、コンプライアンス規程に従い、使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を行いました。更に、子会社役員を対象に法務講習会を行いました。

③ リスク管理体制に関する運用状況について

リスク管理委員会を開催し、リスク管理規程の運用状況の確認、リスク管理に資する予防措置や事後処理要領の審議等を行いました。また、品質向上に関するプロジェクトチームを設置し、無垢材を多用する当社商品に係る品質の維持・向上策を検討し、実施しました。更に、過去に引き渡した建物の一部における仕様の不備発覚に際し、速やかに行政庁へ報告するとともに、対策を検討し、実施しました。

④ 監査等委員会に関する運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び部門責任者等から業務執行状況の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員と定期的に意見交換を行うほか、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるなど、当社グループ全体で効果的な監査が実行可能な体制を構築しています。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では敵対的買収防衛策を導入いたしておりません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（DOE）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

② 当社は、2014年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、その旨を定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、2020年5月27日開催の取締役会の決議により、1株につき25円とさせていただく予定です。既に2019年12月3日に実施済の中間配当金1株当たり25円と合わせまして、年間配当金は1株当たり50円となります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,030,149	流動負債	6,391,091
現金及び預金	3,522,688	買掛金及び工事未払金	2,137,092
売掛金及び完成工事未収入金	2,371,454	短期借入金	1,632,400
リース債権	25,806	一年内返済予定の長期借入金	575,168
商品	451,282	リース債務	16,064
貯蔵品	76,085	未払法人税等	137,978
仕掛販売用不動産	350,984	前受金及び未成工事受入金	679,795
未成工事支出金	54,880	アフターサービス引当金	48,605
その他	176,966	賞与引当金	32,038
固定資産	5,581,370	ポイント引当金	114,513
有形固定資産	4,297,037	その他	1,017,434
建物及び構築物	1,049,516	固定負債	2,676,685
土地	3,167,796	長期借入金	1,850,073
リース資産	44,654	長期未払金	167,191
建設仮勘定	13,761	リース債務	33,831
その他	21,308	長期アフターサービス引当金	50,992
無形固定資産	246,050	退職給付に係る負債	76,058
その他	246,050	株式給付引当金	26,611
投資その他の資産	1,038,281	役員株式給付引当金	66,440
投資有価証券	1,200	資産除去債務	221,642
関係会社株式	20,000	その他	183,844
繰延税金資産	268,572	負債合計	9,067,776
その他	764,502	純資産の部	
貸倒引当金	△15,993	株主資本	3,552,741
資産合計	12,611,519	資本本金	660,764
		資本剰余金	719,305
		利益剰余金	2,501,519
		自己株式	△328,848
		その他の包括利益累計額	△8,998
		繰延ヘッジ損益	△8,998
		純資産合計	3,543,742
		負債・純資産合計	12,611,519

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,614,740
売上原価		12,982,952
売上総利益		4,631,788
販売費及び一般管理費		4,560,915
営業利益		70,872
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,694	
販売協力金	5,854	
受取還付金	2,249	
損害賠償金	27,496	
その他の	12,597	55,892
営業外費用		
支払利息	28,916	
支払手数料	500	
請負契約引受損	20,368	
その他の	2,392	52,176
経常利益		74,588
特別利益		
投資有価証券売却益	77,307	77,307
税金等調整前当期純利益		151,896
法人税、住民税及び事業税	118,276	
法人税等調整額	10,106	128,383
当期純利益		23,512
親会社株主に帰属する当期純利益		23,512

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	660,764	719,305	2,710,333	△331,872	3,758,530
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高	－	－	△6,900	－	△6,900
剰余金の配当	－	－	△225,425	－	△225,425
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	23,512	－	23,512
自己株式の処分	－	－	－	3,024	3,024
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△208,813	3,024	△205,789
2020年3月31日残高	660,764	719,305	2,501,519	△328,848	3,552,741

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
2019年4月1日残高	48,690	△12,843	35,847	3,794,378
連結会計年度中の変動額				
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高	－	－	－	△6,900
剰余金の配当	－	－	－	△225,425
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	23,512
自己株式の処分	－	－	－	3,024
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△48,690	3,844	△44,846	△44,846
連結会計年度中の変動額合計	△48,690	3,844	△44,846	△250,635
2020年3月31日残高	－	△8,998	△8,998	3,543,742

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,289,212	流動負債	5,403,525
現金及び預金	2,695,956	買掛金	1,463,682
売掛金	2,627,700	短期借入金	361,256
完成工事未収入金	325,337	一年以内返済予定の金	1,382,400
リース債権	25,806	長期借入金	553,628
商品	451,282	未払費用	13,389
貯蔵品	75,773	未払法人税等	311,319
仕掛販売用不動産	350,984	未払消費税	219,703
未成工事支出金	45,839	未成工事受入	116,429
前払費用	56,540	未成工事受入	128,150
貸倒引当金	△455,741	未成工事受入	338,079
その他の金	89,730	未成工事受入	225,464
固定資産	5,327,778	未成工事受入	156,649
有形固定資産	4,148,462	未成工事受入	36,237
建物	783,525	未成工事受入	64,125
構築物	144,447	未成工事受入	12,435
車両運搬具	0	未成工事受入	20,572
工具器具及び備品	17,780	未成工事受入	2,575,990
リース資産	42,887	長期借入金	1,782,008
土地	3,146,447	長期借入金	167,191
建設仮勘定	13,373	退職給付引当金	33,831
無形固定資産	246,050	長期退職給付引当金	76,058
ソフトウェア	236,402	長期退職給付引当金	46,040
ソフトウェア仮勘定	2,720	株式給付引当金	26,611
その他の金	6,928	株式給付引当金	66,440
投資その他の資産	933,265	長期除の	167,253
投資有価証券	1,200	株主資本	193,964
関係会社株式	20,000	株主資本	16,591
破産更生債権等	16,793	株主資本	7,979,515
長期前払費用	57,062	純資産の部	
繰延税金資産	210,593	株主資本	3,646,474
敷金保証金	226,984	資本剰余金	660,764
保険積立金	316,738	資本準備金	719,305
その他の金	99,886	資本剰余金	719,209
貸倒引当金	△15,993	利益剰余金	95
資産合計	11,616,991	利益剰余金	2,595,253
		繰越利益剰余金	23,280
		繰越利益剰余金	2,571,972
		繰越利益剰余金	2,571,972
		繰越利益剰余金	△328,848
		繰越利益剰余金	△8,998
		繰越利益剰余金	△8,998
		繰越利益剰余金	3,637,475
		繰越利益剰余金	11,616,991

損益計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	8,918,852	
完成工事高	4,779,970	
その他の売上高	1,343,493	15,042,315
売上原価		
商品売上原価	7,258,865	
完成工事原価	3,550,454	
その他の売上原価	374,647	11,183,967
売上総利益		3,858,348
販売費及び一般管理費		3,632,075
営業利益		226,272
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,259	
販売協力金	5,854	
受取還付金	2,249	
損害賠償金	27,496	
その他の	8,123	50,983
営業外費用		
支払利息	26,098	
為替差損	759	
財務支払手数料	500	
その他の	1,034	28,392
特別利益		248,863
投資有価証券売却益	77,307	77,307
特別損失		
貸倒引当金繰入額	455,741	
関係会社株式評価損	80,000	535,741
税引前当期純損失		209,570
法人税、住民税及び事業税	96,726	
法人税等調整額	13,292	110,018
当期純損失		319,589

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2019年4月1日残高	660,764	719,209	95	719,305	23,280	3,116,987	3,140,268
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△225,425	△225,425
当期純損失	－	－	－	－	－	△319,589	△319,589
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△545,015	△545,015
2020年3月31日残高	660,764	719,209	95	719,305	23,280	2,571,972	2,595,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
2019年4月1日残高	△331,872	4,188,465	48,690	△12,843	35,847	4,224,313
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	△225,425	－	－	－	△225,425
当期純損失	－	△319,589	－	－	－	△319,589
自己株式の処分	3,024	3,024	－	－	－	3,024
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	△48,690	3,844	△44,846	△44,846
事業年度中の変動額合計	3,024	△541,991	△48,690	3,844	△44,846	△586,837
2020年3月31日残高	△328,848	3,646,474	－	△8,998	△8,998	3,637,475

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 増田 涼恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川村 啓文 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 増田 涼恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川村 啓文 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 山里 晃久 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 米田 龍玄 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊞

以 上

✕ 𐍄

[illegible]

株主懇談会は中止いたします。

至駒場東大前

山手通り

コナミスポーツクラブ

神泉駅 西口より徒歩5分

神泉駅 西口

ダイムシヨールーム

神泉風来ビル

神泉町

東急百貨店本店

SHIBUYA109

道玄坂

京王井の頭線

道玄坂上交番前

渋谷駅 ハチ公口より徒歩15分

ハチ公出口

渋谷駅

JR線 至原宿

東京メトロ 銀座線 至表参道

セルリアンタワー

首都高速道路

国道246号

至恵比寿

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風來ビル
代表電話 03-5790-6500 FAX 03-5790-6501

- UD
-
- FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

